

環境報告書 2020

新・湖西市環境基本計画（中間見直し）に基づく

令和元年度の環境施策の概要

湖 西 市

目 次

1	新・湖西市環境基本計画の概要	P	1
2	主な取組の結果	P	2
第1節	環境に対する意識を高める	P	2
1	環境意識の高揚	P	2
2	環境保全活動の推進	P	2
3	地球にやさしい環境行動の推進	P	3
第2節	資源循環型社会を構築する	P	3
1	リユース・リサイクルの推進	P	3
2	リデュースの推進	P	4
第3節	環境にやさしいエネルギーを活用する	P	4
1	省エネ対策と新エネルギーの利用促進	P	4
第4節	自然環境を保全する	P	5
1	自然環境の保全	P	5
2	水環境の保全と活用	P	5
第5節	うるおい豊かな生活空間を創る	P	6
1	公園の整備と市街地の緑化促進	P	6
2	景観・歴史的文化的環境の保全	P	7
第6節	安全で快適な生活環境を保全する	P	8
1	きれいな空気の保全	P	8
2	きれいな水質の保全	P 1	3
3	静かな環境の保全	P 1	6
4	化学物質対策の推進	P 1	6

1 新・湖西市環境基本計画の概要

■ 新・湖西市環境基本計画の策定

この計画は「新・湖西市総合計画」を環境面から補完する計画として位置づけ、今後の環境施策の基本とするものです。

本市では、平成 16 年 3 月に環境基本計画を策定し、平成 20 年 3 月の改定を経て、率先して環境保全活動への取組を進めましたが、その後、平成 22 年 3 月 23 日に湖西市と新居町が合併し、めざす将来像を「市民協働で創る『市民が誇れる湖西市』」とした新・湖西市総合計画が策定されました。この総合計画を受けて、従来の環境基本計画を見直し、平成 23 年 3 月に新・湖西市環境基本計画を策定しております。また、この計画を策定してから 5 年目にあたる、平成 28 年度には、新・湖西市総合計画の基本計画見直しに対応するよう、中間見直しを実施し、現状にあった計画に修正しました。

●計画期間

平成 23 年度～令和 2 年度

●計画の構成

湖西市の環境の現状と課題から『自然と環境に配慮したきれいなまち』を望ましい環境像とし、その実現に向け 6 つのまちづくりの目標と 14 の施策展開の基本方向を定めています。

◆望ましい環境像◆
自然と環境に配慮したきれいなまちづくり

◆まちづくりの目標及び施策展開の基本方向

1 節 環境に対する意識を高める

- ① 環境意識の高揚
- ② 環境保全活動の推進
- ③ 地球にやさしい環境行動の推進

2 節 資源循環型社会を構築する

- ① リユース・リサイクルの推進
- ② リデュースの推進

3 節 環境にやさしいエネルギーを活用する

- ① 省エネ対策と新エネルギーの利用促進

4 節 自然環境を保全する

- ① 自然環境の保全
- ② 水環境の保全と活用

5 節 うるおい豊かな生活空間を創る

- ① 公園の整備と市街地の緑化促進
- ② 景観・歴史的文化的環境の保全

6 節 安全で快適な生活環境を保全する

- ① きれいな空気の保全
- ② きれいな水質の保全
- ③ 静かな環境の保全
- ④ 化学物質対策の推進

2 主な取組の結果

新・湖西市環境基本計画で定められた6つのまちづくりの目標における施策の中から、令和元年度に実施した主な取組について報告します。

第1節 環境に対する意識を高める

1 環境意識の高揚

目標（令和2年度）：環境教育・環境学習参加者数 6,000人

環境に対する意識を高めるため、環境教育や学習会を実施しています。環境教育や環境学習会のメニューを増やしたことにより、各種学習会への参加者は年々増加しています。今後も新規メニューを検討し、環境への意識を高めるとともに個々の環境に対する知識も深めていく予定です。

〈写真右：環境ワークショップの様子〉



主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	現状値 R元年度	目標値 R2年度
こどもエコクラブ参加者数	0人 (新規)	92人	61人	100人
環境教育・環境学習会の参加者数（累計）	2,799人	4,609人	12,210人	6,000人

2 環境保全活動の推進

目標（令和2年度）：エコチャレンジ事業実施者数 2,000人

環境保全活動は市民や家庭だけではなく、事業所も取り組むべき課題となっています。

子どもたちが地球の現状を知り、問題意識を持ち、自分たちができることは何かを考えてもらうため、アースキップチャレンジを実施し、学校などと協力しながら、今後も目標値達成に向け、さらなる増加を目指していきます。

また、事業所が多い本市においては、環境保全への事業所の協力が欠かせないと考えています。事業所には、環境マネジメントの国際規格である「ISO14001」や「エコアクション21」の取得、並びに環境会計、環境報告書の公表を推進するなどし、事業所の環境に対する意識の高揚を図っていきます。



〈写真上：浜名湖クリーン作戦の様子〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	現状値 R元年度	目標値 R2年度
エコチャレンジ事業実施者数（累計）	—	938人	2,240人	2,000人
ISO14001 認証取得事業所数	—	27社	22社	43社
エコアクション21 認証取得事業所数	5社	15社	11社	25社
環境協定締結企業数	—	19社	19社	25社
クリーン作戦等の参加者数	23,680人	25,895人	26,140人	30,000人

3 地球にやさしい環境行動の推進

目標（令和2年度）：湖西市における地球温暖化ガスを地球温暖化対策実行計画により削減

地球にやさしい環境行動の推進に、積極的に取り組んでいます。また、環境マネジメント実行計画に基づきエネルギーの削減目標を定め、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

公共施設からの二酸化炭素排出量については、年々減少してきていますが、今後も職員の意識を高め、排出量削減に努めていきます。

○湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業

新エネルギーの推進と市有地の有効活用を目的として、太陽光発電事業の実施を条件に民間事業者に土地を貸出し、湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業（湖西ソーラーウェイ）を、浜名湖競艇場西側で実施しています。



〈写真：湖西ソーラーウェイ 完成図〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
市庁舎及び公共施設からの二酸化炭素排出量	13.2千トン CO2/年	12千トン CO2/年	10.9千トン CO2/年	11千トン CO2/年

第2節 資源循環型社会を構築する

1 リユース・リサイクルの推進

目標（令和2年度）：一般廃棄物リサイクル率 41%

資源の有効活用を目的として、リユース・リサイクルを推進しています。

ごみ削減に関する取り組みを表す言葉として3Rがあります。3Rとはリデュース（廃棄物の発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3つのRからなる言葉で、資源の有効活用としてリユース・リサイクルがあります。資源の有効活用を推進することにより、ごみの削減にも繋がっていきます。

一般廃棄物リサイクル率は市民の皆様の意識の向上や法体系の整備により、目標値達成を目指しております。令和元年度数値は、計画見直し当時の平成27年度数値よりも0.5ポイント上がりましたが、目標値には達していません。

また、廃棄物最終処分量とリサイクル資源集団回収量及び古紙古布回収量は、目標数値の達成に向けて少しずつ改善されています。

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
廃棄物リサイクル率	18.0%	39.0%	39.5%	41.0%
廃棄物最終処分量	861 トン	666 トン	504 トン	440 トン
リサイクル資源集団回収量及び古紙古布回収量	1,925 トン	2,236 トン	2,280 トン	2,330 トン

2 リデュースの推進

目標（令和2年度）：一般廃棄物排出量 市民1人1日当り 810g

ごみの削減を目的としてリデュースを推進しています。

市民一人当たりの廃棄物排出量は、増減を繰り返していますが、令和元年度現在は、平成21年度の計画策定時と比べると、減少しています。

ごみ削減の啓発とともに、コンポスト容器や電気式生ごみ処理機の補助金制度を周知し、市民の利用を呼びかけていきたいと考えています。



〈写真：生ごみ消滅容器「キエーロ」〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
廃棄物排出量 市民一人一日当たり	1,085 g	929 g	959 g	810 g
生ごみ堆肥化容器等 購入費補助累計数	3,259 基	3,682 基	3,805 基	3,910 基
生ごみ消滅容器「キエーロ」配布累計数	—	394 基	902 基	890 基

第3節 環境にやさしいエネルギーを活用する

1 省エネ対策と新エネルギーの利用促進

目標（令和2年度）：電灯電力量 1契約1日当たり10kWh以下

エネルギーは私たちの生活に欠かせないものとなっています。しかし、エネルギーの使用により、環境に悪影響を与えることもあるため、環境にやさしいエネルギーの生産と賢い使い方が求められています。

1契約1日当たりの電灯電力量は、平成27年度までは年々減少する傾向にありました。平成28年度以降は、電力の自由化により、電力会社等を自由に選択することが出来るようになったため調査ができなくなりました。

また、省エネ対策と新エネルギーの利用促進としての、機器の購入助成件数については、目標値の達成に向け進んでいます。今後においても対象機器の選定や補助金額の見直しなど、環境に配慮した機器が普及するよう検討していきます。

さらに、自動車等からの二酸化炭素の抑制を目的に、市職員を対象とした、市役所ノーカーデーを年2回（月指定）実施しています。

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
電灯電力量 1契約一日当たり	10.4kWh	9.57kWh	—	8.5kWh 以下
住宅用太陽光など発電設備容量 ※10kw 未満の施設	1,500kW	6281.7kW	10,435kW	12,800kW
省エネ機器などの補助件数	207 件	667 件	986 件	1,000 件
太陽光発電システムの補助件数	346 件	1,358 件	廃止	1,850 件
市役所ノーカーデーの実施率	—	68.9%	80.85%	95%

第4節 自然環境を保全する

1 自然環境の保全

目標（令和2年度）：恵み豊かな緑と浜名湖などの自然環境の維持・保全

野生動物のすみかとなる自然の保護に努めています。湖西市では浜名湖・湖西連峰・遠州灘海岸とそれらの周辺が自然公園に指定されており、その他にも野生動物のすみかを守るため、鳥獣保護区や特定狩猟禁止区域が指定されています。

鳥獣保護区や特定狩猟禁止区域については、野生動物の保護を基本として考えるとともに、有害鳥獣による被害の減少も念頭におき、被害防止対策や保護を実施していきます。



〈写真：湖西連峰から望む浜名湖〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
森林面積	1,910ha	1,888 ha	1,854ha	1,878ha
自然公園面積	1,462ha	1,462ha	1,462ha	1,462ha
鳥獣保護区面積	1,822ha	1,191ha	1,803ha	1,822ha
特定猟具禁止区域面積	953ha	953ha	1,032ha	1,050ha

2 水環境の保全と活用

目標（令和2年度）：上水道使用量市民1人1日当たり290ℓ（家庭用235ℓ）

水は私たちが生活していく中で無くてはならないものであり、また人間だけではなく動植物にとっても同様です。節水について啓発するとともに、雨水の再利用設備の補助金を交付するなど、水資源の有効利用を推進しています。

水使用量や地下水採取量、地下水位は天候等に左右される部分もありますが、今後も、市民の節水意識の向上を図るとともに、節水に有効な機器の購入を推進していきます。

地下水位（谷上水源井）について、平成29年度に井戸水を汲むポンプを更新したことにより、平成30年度の水位が△10.3mと大幅に下がりましたが、それ以降の水位は上がっています。

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
水使用量（一人一日当たり）	301 ℓ	292ℓ	290ℓ	290ℓ
家庭用水使用量（一人一日当たり）	240ℓ	240ℓ	237ℓ	235ℓ
地下水採取量	18,375 m ³ /日	16,204 m ³ /日	14,891 m ³ /日	15,000 m ³ /日
地下水位（谷上水源井）	△7.65m	△7.95m	△9.93m	△5m
透水性舗装面積	13,655 m ²	20,456 m ²	20,481 m ²	34,000 m ²
浄化槽雨水貯留施設 転用費補助累計数（累計）	53 件	79 件	84 件	89 件
雨水貯留槽購入費補助累計件数	14 件	77 件	廃止	130 件

第5節 うるおい豊かな生活空間を創る

1 公園の整備と市街地の緑化促進

目標（令和2年度）：花いっぱい運動花苗配布本数31万5千本/年

緑の溢れるまちを目標として、公園の整備や市街地の緑化を推進しています。

市では市内の公共花壇に植える苗を育苗し、こさい花いっぱい運動推進協議会の会員に配布し、各会の花壇へ植えています。育苗施設では、年3回、様々な種類の苗を育苗しています。

こさい花いっぱい運動推進協議会の会員の高齢化が進み、ここ数年の会員数減少が課題となっています。

都市公園等の面積については、年々増加しています。市民が緑と触れ合い、憩いの場となる公園の整備及び維持管理を今後も進めていきます。



〈写真上：花の会による花壇づくり〉



〈写真上：育苗場での作業の様子〉

【緑花フェアで協議会の周知】

毎年開催している緑花フェアにて、こさい花いっぱい運動推進協議会の周知及び、会員募集を行っています。

活動内容や情報を掲示したり、各会が手掛ける花壇をコンクールという形で紹介したりしています。



〈写真上：花壇コンクール掲示版〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
花いっぱい運動花苗配布本数	315,000 本	290,976 本	312,070 本	315,000 本
こさい花いっぱい運動推進協議会会員数	517 人	387 人	251 人	482 人
公園面積（市民一人当たり）※都市公園等	6.61 m ²	7.9 m ²	8.07 m ²	8.0 m ²
街路樹整備路線延長	18,540m	17,584m	17,585m	17,600m

2 景観・歴史的文化的環境の保全

目標（令和2年度）：歴史的要素を生かした良好な景観の維持・保全

景観・歴史・文化的環境の保全を目的として各種事業を実施しています。

湖西市には歴史的・文化的に優れた施設が多く現存し、市では維持・保全に努めており、平成26年度には新居関所の大御門を復元しました。また、景観法に基づく景観計画により、新居関所周辺地区の景観保全を図り、歴史を生かしたまちづくりを進めています。また、令和元年度には特別史跡新居関跡女改之長屋復元整備工事が完了しており、特別史跡施設の維持整備だけでなく、市民の方に歴史や文化に触れてもらうイベントを実施しています。今後も湖西市の歴史に多く触れ、知ってもらえるようなイベント等の開催を実施していきます。



〈写真上：新居関跡女改之長屋の復元〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
文化財指定件数	82 件	91 件	101 件	96 件
おんやど白須賀来館者数	6,584 人	7,671 人	3,962 人	8,000 人
街道ウォーク参加者数	288 人	144 人	新型コロナウイルスの影響により中止	300 人
新居関所の来館者数	32,508 人	36,655 人	18,016 人	60,000 人
紀伊国屋の来館者数	17,983 人	17,360 人	10,622 人	18,500 人
小松楼まちづくり交流館の利用者数	3,402 人	16,763 人	12,772 人	18,000 人
新居関所周辺地区の街並み修景助成件数（累計）	41 件	43 件	43 件	61 件

第6節 安全で快適な生活環境を保全する

1 きれいな空気の保全

目標（令和2年度）：環境基準の達成・維持

大気（光化学オキシダントを除く）の環境基準は平成27年度以前から100%が続いています。

また、光化学オキシダント注意報の発令日数においても、ここ数年0日が続いており、目標値を達成しています。

これは、大気汚染に関する法整備とともに、事業所の意識の向上によるところが大きいと考えられます。

公共交通機関の利用者数は、目標値達成には至っておりませんが、平成30年3月から新たに導入した、白須賀地区のデマンド型乗合タクシーの利用者数は徐々に上昇しています。

今後も、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、コーちゃんバスのダイヤ改正やデマンド型乗合タクシーの区域を拡大するなど、利用しやすい公共交通を目指していきます。

低公害車購入助成累計数については、目標値を既に達成してはいるものの、今後も燃料電池自動車や電気自動車等の普及が予想されるため、助成の対象車種の見直しを実施し、低公害車が普及するよう努めていきます。



〈写真上：デマンド型乗り合いタクシー〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	現状値 R元年度	目標値 R2年度
環境基準の達成状況（光化学オキシダントを除く大気）	100%	100%	100%	100%
光化学オキシダント注意報発令日数	2日	0日	0日	0日
公共交通機関の利用者数	548,077人	424,544人	414,702人	550,000人
低公害車購入助成件数（累計）	127件	450件	517件	600件
市役所ノーカーデー実施率	—	68.9%	80.85%	95%

【大気測定室における測定結果】

市役所の敷地に設置された大気測定室の自動測定器で二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を実施しています。

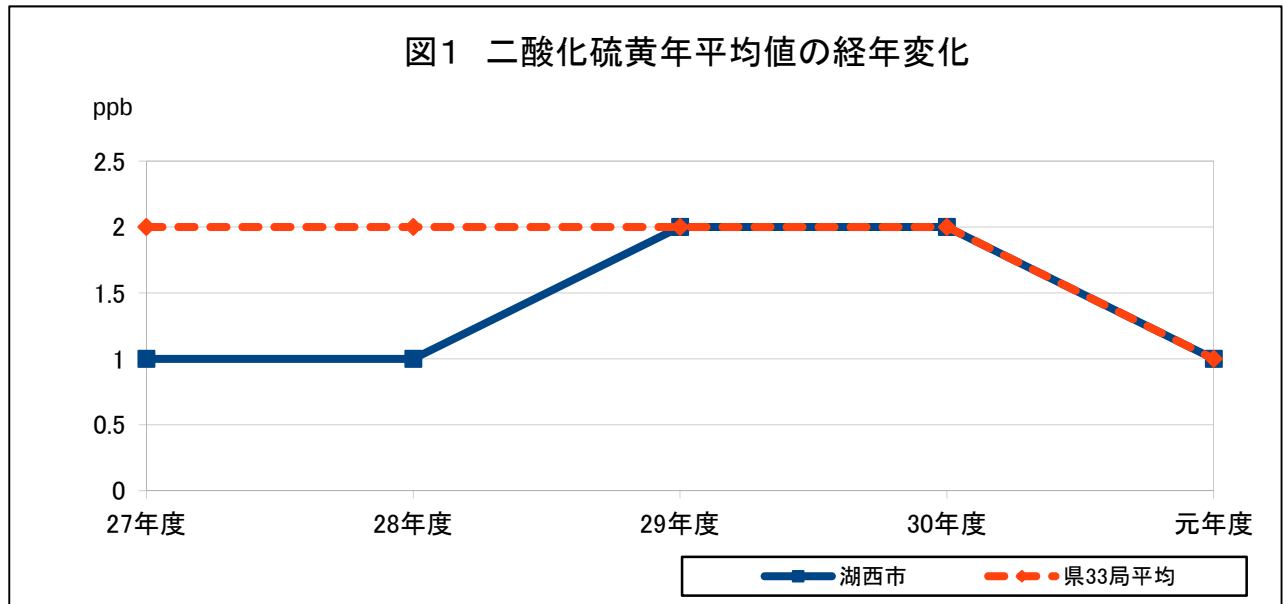


〈写真右：市役所大気測定室〉

【二酸化硫黄】

二酸化硫黄は、石油や石炭などの化石燃料が燃える際に発生し、呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの原因になると言われています。また、酸性雨の原因になります。

二酸化硫黄の年平均値の経年変化は図1のとおりで、環境基準を達成しています。



二酸化硫黄の環境基準・・・1時間値の1日平均値が40ppb以下。

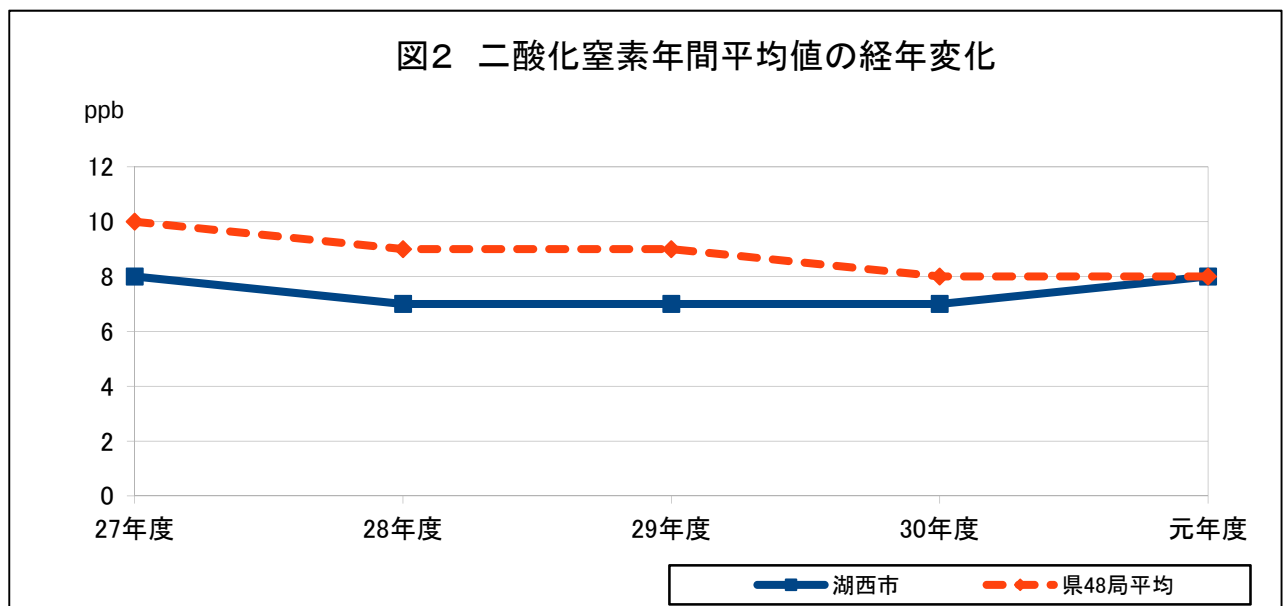
※ppbとは・・・10億分の1 (Parts Per Billion)で表示する単位。

1ppm(Parts Per Million)の1/1,000。

【二酸化窒素】

窒素酸化物は、燃料を高温で燃やすことで発生します。発生するものは、ほとんど一酸化窒素ですが、これが大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は、のど、気管、肺などに悪影響を与えます。

二酸化窒素の年平均値の経年変化は、図2のとおりで環境基準を達成しています。

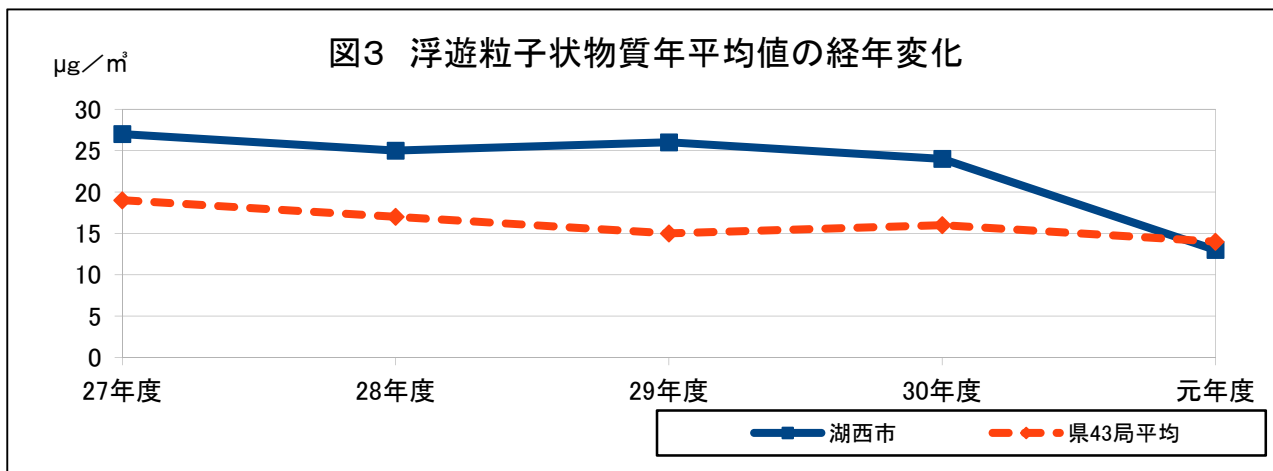


二酸化窒素の環境基準・・・1時間値の1日平均値が40～60ppbまでのゾーン内、またはそれ以下。

【浮遊粒子状物質】

浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾル）のうち、粒径10ミクロン以下のものをいいます。浮遊粒子状物質は、沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器に悪影響を与えるだけでなく、がんや花粉症などのアレルギー疾患の原因になると指摘されています。

浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化は、図3に示すとおり横ばいで推移しており環境基準を達成しています。

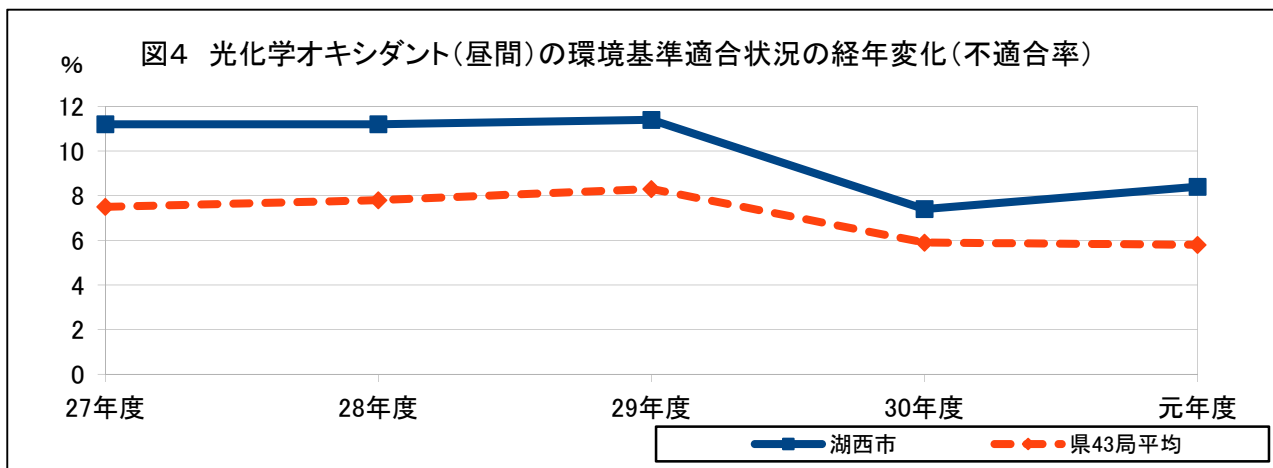


浮遊粒子状物質の環境基準・・・1時間値の1日平均値が $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で1時間値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下。

※ μg （マイクログラム）とは・・・gの100万分の1で表示する単位。

【光化学オキシダント】

光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽などの紫外線を受けて、光化学反応で生成された酸化性物質の総称をいいます。人の目やのどを刺激したり、植物に影響を与えたりします。測定結果では、昼間（5時～20時）の1時間値が60ppbを超えた時間数が455時間あり、環境基準を達成することができませんでしたが、警報や注意報が発令される基準を超えることはありませんでした。



光化学オキシダントの環境基準・・・1時間値が60ppb。

※光化学オキシダント注意報の発令基準・・・1時間値が120ppb以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められるとき。

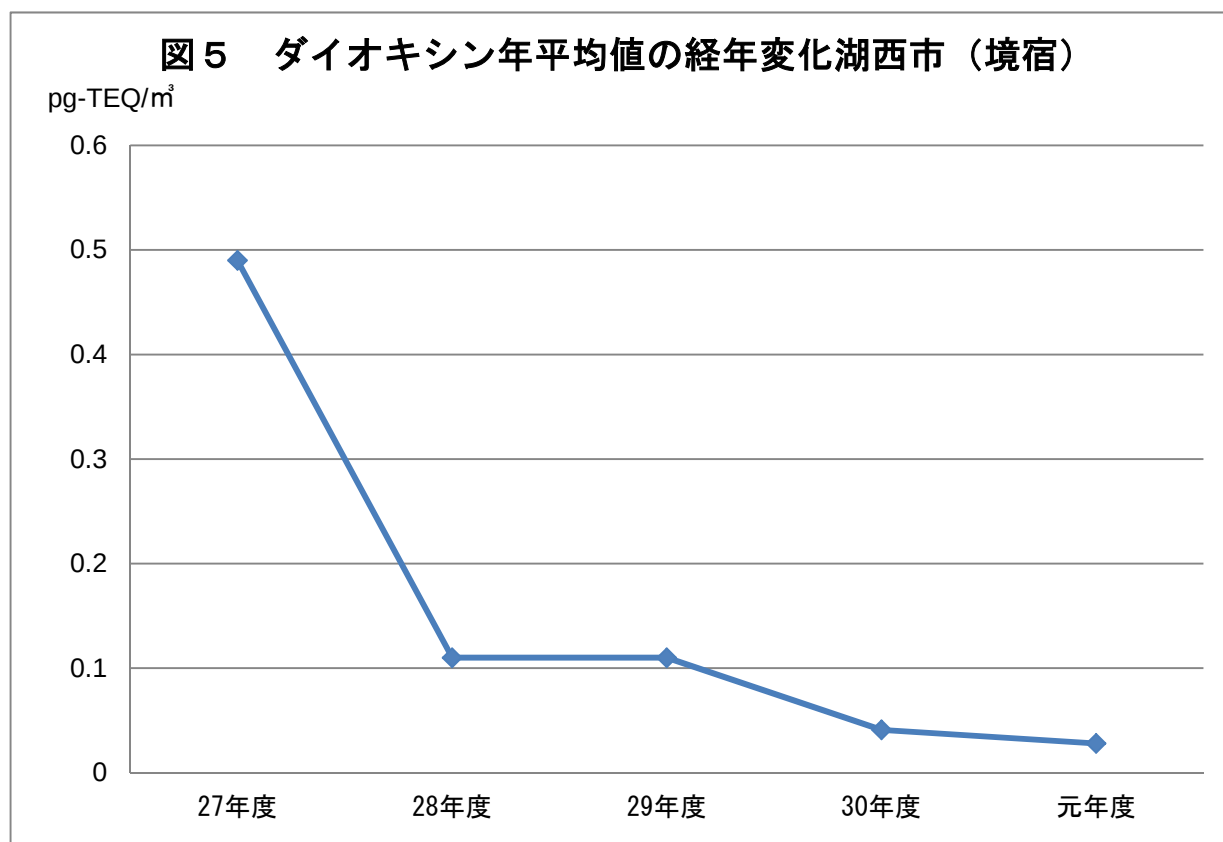
※光化学オキシダント警報の発令基準・・・1時間値が240ppb以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められるとき。

【ダイオキシン類】

ダイオキシン類とは、数多くの異性体の総称であり、微量でも毒性が強く発生源は主に廃棄物焼却や化学物質製造時です。

平成 22 年 2 月に市独自で境宿において大気の調査を実施した結果、 $1.0\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ となったため継続調査を実施しております。なお、令和元年度の年間平均値では $0.028\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ となり低下傾向にあります。また、白須賀地区の事業所において平成 29 年 8 月に排出口での排出ガス中ダイオキシン類濃度が排出基準 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ のところ $12\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ と基準を超えていました。その後、廃棄物焼却炉の稼働を停止するとともに改善措置が実施され、改善措置後の測定より基準値内であることを確認したため、平成 30 年 1 月から再稼働しています。静岡県が環境測定の期間に併せて年 4 回の立入検査を実施し、この事業所では月 1 回の測定を実施しております。

継続調査した結果は、すべて環境基準を達成しています。



ダイオキシンの環境基準・・・ダイオキシン類の環境基準は年間平均値で評価することとなっており、年間平均値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下。

※pg（ピコグラム）・・・1兆分の1g

※TEQ（毒性等量）・・・ダイオキシン類の毒性を毒性の一番強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオシンに換算した量として表す符号。

ダイオキシン類の排出基準・・・ダイオキシン類の排出基準、廃棄物焼却炉 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 以下。

※ng（ナノグラム）・・・10億分の1g

【臭気測定】

湖西市では、快適な生活環境を守るため、化学物質の測定のほか臭気対策も実施しております。平成 25 年度から市職員による臭気モニターを実施し、その結果をもとに専門業者による臭気測定を実施しています。

苦情の状況

畜産臭による悪臭の苦情

	苦情件数	地 区	内 容
H29	13 件	鷺津 (6) 南上の原 (2) 新所原 (2) 新居 (1) 古見 (1) 新居 (1)	夕方から夜は窓を開けると酷く吐き気がするほど。 養豚場の臭いが酷くて生活できない。 悪臭がする日が多く、夏場は窓を閉めておくと熱中症になる。 臭いが毎日のようにする。 窓を閉めても悪臭があり、精神的に苦痛。 養豚場の臭いがひどく、体調不良をおこすほど。
H30	11 件	南上の原 (4) 市場 (1) 鷺津 (2) 古見 (1) あけぼの (2) 全体 (1)	養豚場の臭いがひどい。 臭気が強く飲食店としては非常に困る 夜に臭い、特に風の強い夜はほとんど臭う。 新幹線の線路の南側からアンモニア臭がする。 夕方と朝方はよく臭う。 土日に臭う時が多い。
R 元	11 件	南上の原 (8) 鷺津 (3)	くさい臭いのため、窓も開けられない。 臭くて生活できない。 土曜日の夜になると、畜産臭がひどい。

臭気モニター

平成 30～令和元年度実施内容

地 区	対象職員	調査項目
市内全域	全職員（夜間休日問わず）	・風向 ・強さ ・天候 ・臭いの種類
活用方法	臭気モニリングの結果は、臭気発生の原因となる日常作業の改善に役立ててもらうため、市内畜産事業所に情報提供をした。	

市民臭気モニター（試行）

令和元年度に臭気（特に畜産臭気）の実態を把握することで、今後の臭気対策のための情報収集と対策の検討を目的に、市民が臭気モニターとなり臭気モニタリングを試行的に実施しました。

期 間：令和元年 11 月 1 日

～令和 2 年 1 月 31 日

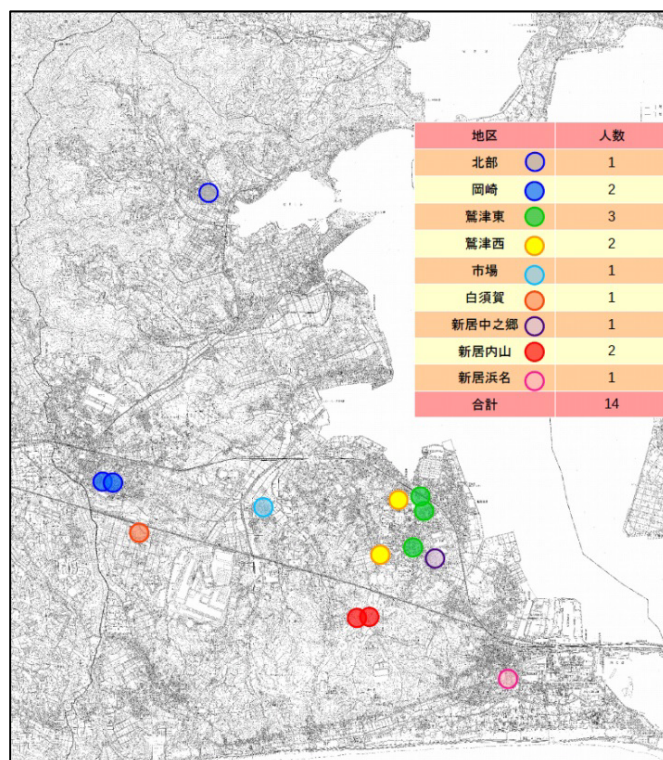
調査区域：市内全域

人 数：14 者に依頼

（個人 11 人、企業等 3 社）

内 容：毎日、自宅や職場で臭気を調査し、臭いを感じたときは、調査時刻や天候、風向き、風の強さ、臭気の種類及び臭気強度の各状況を調査票に記録して、翌月 10 日までに報告する。

〈写真右：市民モニター配置図〉



臭気指数測定結果

【平成 30 年度測定結果】

実施場所	基準	実施日	臭気指数
境宿（養豚）	15（市街化区域）	7 月 5 日	14
鷺津谷上南（養豚）	15（市街化区域）	2 月 5 日	10 未満
中之郷あけぼの（養豚）	15（市街化区域）	2 月 5 日	14

7 月 5 日、隣接市の養豚場からの「悪臭がする」との情報提供があり、現地へ向かい市境で臭気測定を実施しました。臭気測定の結果は「14」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「無風」でした。

1 月 21 日、中之郷あけぼの地区において、このところ何回も夜に臭っているという相談があり、2 月 5 日に臭気測定を実施しました。測定場所は鷺津谷上南地区と中之郷あけぼの地区の 2 ヶ所で測定を実施しました。現場は両方とも市街化区域であり臭気の基準は「15」です。測定の結果は、鷺津谷上南地区について臭気指数は「10 未満」でした。また、中之郷あけぼの地区においては「14」であり基準を満たしておりました。なお、当日の天候は「晴れ」で風向きは「無風」でした。

【令和元年度測定結果】

実施場所	基準	実施日	臭気指数
境宿（養豚）	15（市街化区域）	8 月 21 日	17

8 月 21 日、「隣接市の養豚場からの畜産臭がひどい」との情報提供があり、現地へ向かい市境で臭気測定を実施し、臭気測定の結果は「17」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「南西」でした。当市の養豚場ではないため、同日に隣接市の担当課へ連絡し、堆肥の状況や作業の状況などを確認してもらうことと併せて、該当養豚場への連絡・対策をお願いしました。

2 きれいな水質の保全

目標（令和 2 年度）：市内 11 河川における BOD 年平均値を平成 22 年度より改善

年 4 回市内河川の水質調査を行い、水質の管理・監視を実施しています。

水質汚濁の指標の一つである BOD を用いて、前年と比較して水質が改善した河川の率を算出しています。令和元年度数値については、市内 11 河川中 6 河川（54.5%）で BOD 値が改善されました。

調査していく中で、2 月の古見川の BOD 及び COD、SS に高い数値が検出されました。

過去にも高い数値を検出したことがあり、古見川の追加調査を実施しました。

その結果、工事や畜産、生活排水が原因ではないかと推測された BOD や COD については、平年どおりであったが、SS（浮遊物質量）は少し高めでした。浜名湖西岸土地地区画整理事業に係る河川の付替工事の影響を受けていることなどが考えられるため、経過観察をしていきます。

また、下水道事業については、家庭からの排水を高度処理し、よりきれいな水に浄化しています。下水道事業は、長期的な計画で実施していますが、今後も早期の目標値の達成を目指します。

エコクッキングについては、家庭排水の浄化の大切さなどを、調理をとおして学んでもらうことを目的に実施しています。平成 27 年度から今までは、年 1 回の実施を続けていますが、今後、目標の 2 回以上の実施ができるよう、より効果のある実施方法を検討していきます。

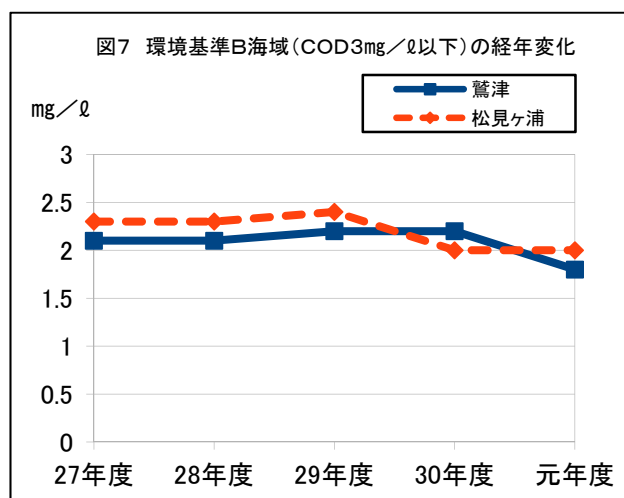
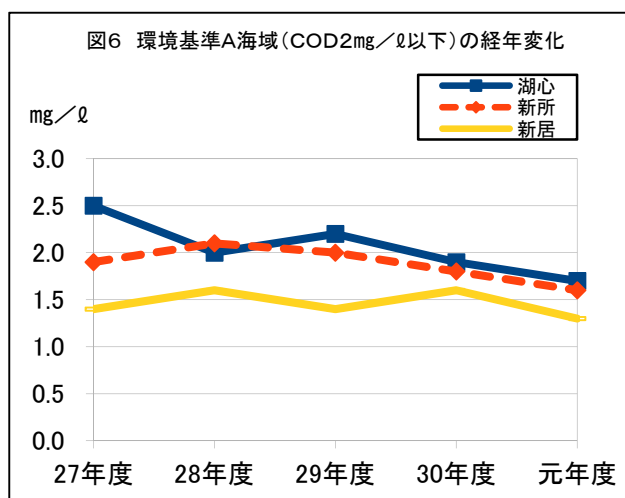
市内の河川は、ほとんどが浜名湖に流入しており、河川の水質を保全することは浜名湖の水質

保全にもつながります。浜名湖や河川に排水する事業所排水や家庭排水の水質を改善することを目的に、今後も下水道事業や浄化に関する啓発活動、事業所の意識向上を図っていきます。

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	現状値 R 元年度	目標値 R2 年度
河川 BOD 年平均値の改善状況	81.8%	81.8%	54.5%	100%
環境基準の達成状況（水質）	100%	100%	100%	100%
下水道処理区域内人口	20,290 人	25,638 人	25,879 人	28,000 人
下水道普及率	34.3%	42.3%	43.45%	45.9%
水洗化率	74.1%	82.4%	82.33%	85%
合併処理浄化槽設置数（累計）	1,948 件	2,689 件	4,613 件	3,200 件
エコクッキング回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 2 回

【海域（浜名湖水域）】

この水域には、湖心、新所、新居の測定点は海域 A の鷺津、松見ヶ浦の測定点は海域 B の類型の環境基準があてはめられています。調査結果の 75% 値の経年変化は図 6・7 に示すとおりです。

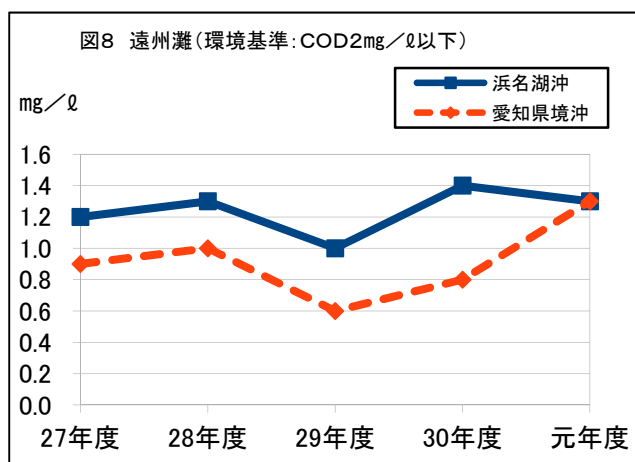


海域の環境基準・・・海域A：COD 2 mg/ℓ 以下。海域B：COD 3 mg/ℓ 以下。

※75%値・・・環境基準を判断するときの値で、一年間で得られたすべての日平均値測定値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方から数えて 75%目に該当する日平均値。

【海域（遠州灘水域）】

この水域には、海域Aの類型があてはめられます。調査結果の 75% 値の経年変化は、図 8 に示すとおりです。



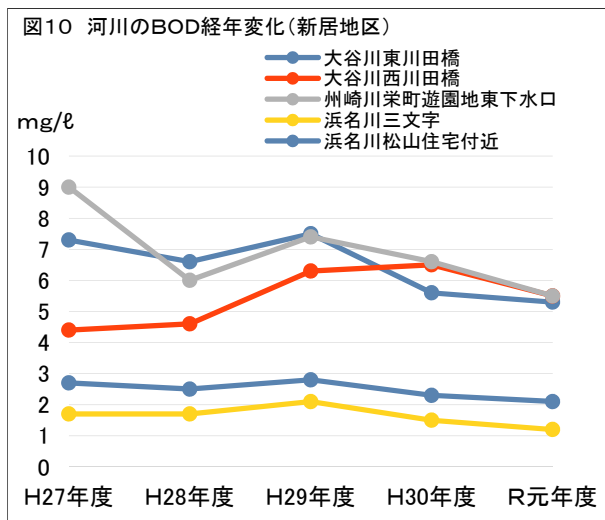
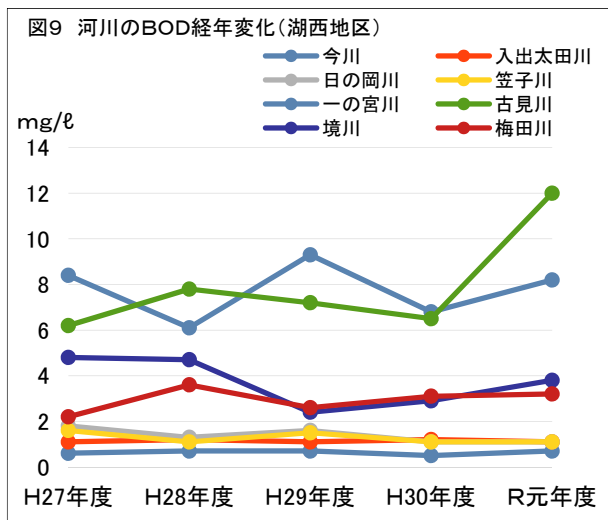
【河川】

市内の河川は、環境基準の指定は受けていません。

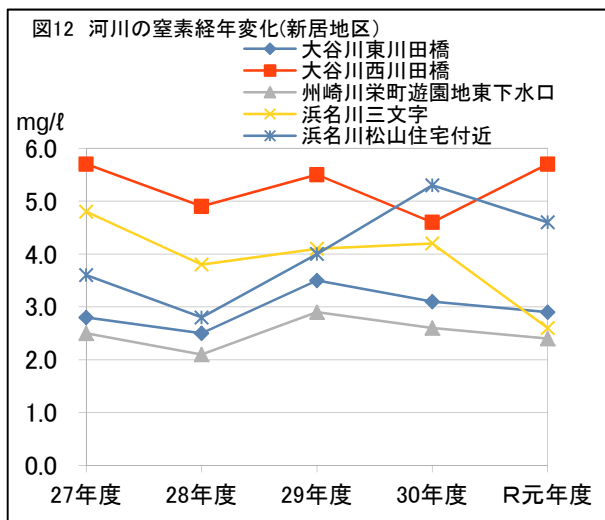
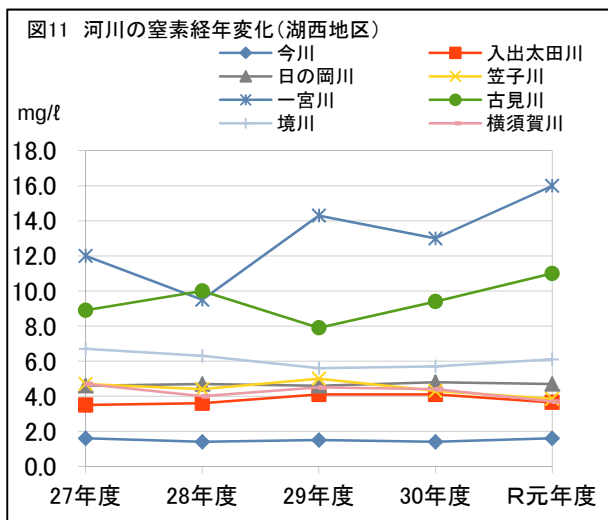
BOD年平均値の経年変化については図 9・10 の示すとおりです。また、窒素の年平均値の経年変化は図 11・12 に、りんの年平均値の経年変化は図 13・14 になります。

昨年と比較すると、どの河川も概ね横ばいで推移しています。

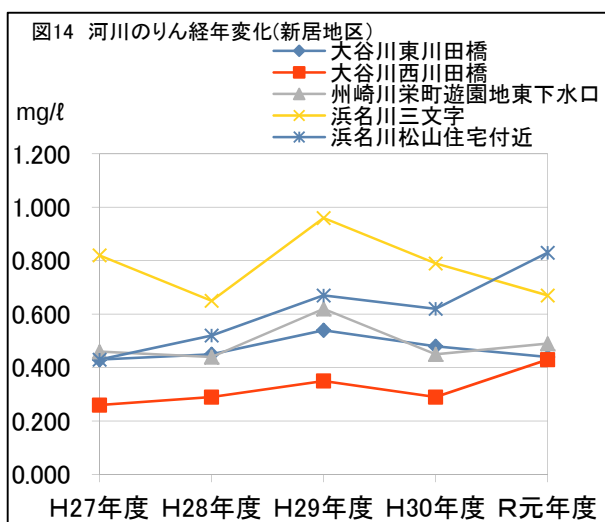
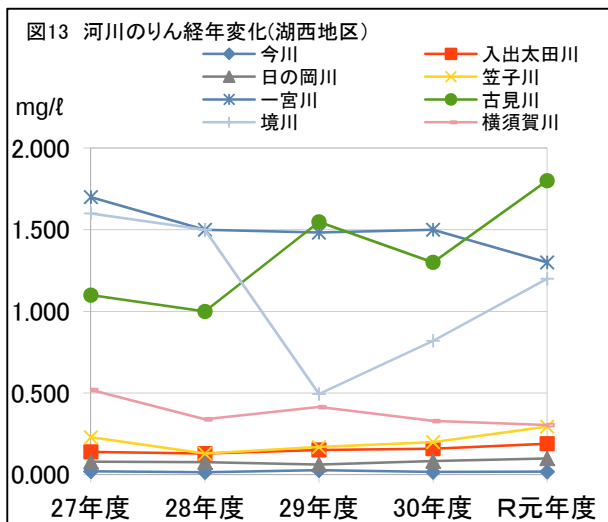
<BOD 経年変化>



<窒素経年変化>



<りん経年変化>



3 静かな環境の保全

目標（令和2年度）：環境基準の達成・維持

環境騒音の環境基準達成状況については、ここ数年は100%に近い値で推移しており、令和元年度も昨年度に引き続き目標の100%を達成しました。市では75地点の環境騒音調査と幹線道路における自動車騒音調査を実施し、騒音状況の把握に努めています。

湖西市は事業所が多く交通量も多いのが現状で、過去には年に1、2箇所環境基準を超えてしまうことがありましたが、今後も引き続き騒音状況を確認し、道路管理者と連携を図り、騒音環境の改善を図っていきます。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	現状値 R元年度	目標値 R2年度
環境基準の達成状況（環境騒音）	100%	98.7%	100%	100%
振動に係る苦情件数	—	0件	0件	0件

4 化学物質対策の推進

目標（令和2年度）：対象物質の適正な管理の指導と把握

土壤汚染対策法における指定区域数については、平成29年8月に白須賀地区において、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査の結果から、土壤の汚染状況が見られました。この汚染状況は基準不適格の土壤の掘削による除去を実施し、同年12月には解除されました。それ以降、土壤汚染対策法における指定区域数は0件が続いております。

人の健康や生態系に有害な影響があるトルエンや塩化エチレンなどの指定化学物質が、1年間にどれだけ大気や水域、土壤に排出され、又は事業所外に移動したかを集計・公表する制度がPRTR制度として法により定められており、事業所は有害な物質を適正に管理するとともに、排出量の削減に努めなければいけません。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	現状値 R元年度	目標値 R2年度
土壤汚染対策法における指定区域数	—	0件	0件	0件
PRTR法の排出量報告公開数	—	0回	0回	年2回

令和元年度湖西市環境報告書
(新・湖西市環境基本計画 年次報告)

＜発行・編集＞

湖西市環境部環境課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

TEL 053-576-1141 FAX 053-576-4880

E-mail : kankyo@city.kosai.lg.jp